

企業・団体向け

マイナンバーカード申請を出張受付します



そんな声にお応えして

マイナンバーカードの申請受付に出張します！

出張受付の流れ



持ち物

- ・通知カードまたは個人番号通知書
- ・本人確認書類 ※最新の氏名・住所の記載のある有効期限内のもの

※15歳未満の方または成年被後見人は、法定代理人の本人確認書類も必要

A

運転免許証、パスポート、顔写真付きの在留カード、身体障がい者手帳、療育手帳、顔写真付きの精神障がい者保健福祉手帳 などのうち1点

B

健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、福祉医療費受給者資格証、顔写真付きの社員証、顔写真付きの学生証 などのうち2点

詳しくは裏面、または市ホームページへ！

出張申請の申し込み要件

- ①対象団体 市内に事業所・事務所などを置く企業など
市内の団体等（町会、各種サークル活動団体など）
- ②実施日時 平日の午前9時～午後4時の間で、申し込み団体様と日程調整をし実施日を決定します。
※3月～4月、12月21日～1月15日までの間の実施は要相談。
- ③申請予定者（市内在住）が5名以上のグループであること。
- ④既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- ⑤申請日から2カ月以内に秩父市外に転出予定がないこと。
- ⑥申請者が本人限定郵便の受け取りができること。
- ⑦申し込み団体において申請希望者のとりまとめができること。
- ⑧申し込み団体において申請書類等の事前配布が行えること。
- ⑨申し込み団体が申請会場や机、椅子などを用意できること。
- ⑩申し込み団体において申請者の誘導、案内が行えること。
- ⑪申請会場に電源があること（コンセントを使用させていただきます）。
- ⑫申請会場にて駐車スペースが確保できること。
- ⑬申し込み方法 実施希望日の2週間前までに、出張申請申込書と申請者名簿を市民課宛にご提出ください。

ご協力いただきたいこと

申請者に以下の点について周知してください。

- 申請日時及び申請会場
- 申請が可能な方の条件
 - ・申請者本人が会場に来ることができること。
(15歳未満の方または成年被後見人の方は法定代理人も同行願います。)
 - ・交付申請に必要な書類などを持参・提出できること。
- 申請時に必要な持ち物
 - ・本人確認書類(原本)とそのコピー
※個人番号通知カード又は個人番号通知書の有無によって、必要な種類が変わります。
※裏面に氏名・住所等が記載されているものは裏面もコピー
 - ・通知カード及び個人番号通知書(お持ちの方のみ)
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - ・暗証番号設定依頼書を含む各種届出書

※その他詳細については、市と打ち合わせをして決定します。

まずはお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号
秩父市役所市民課 TEL : 0494-22-5348 FAX : 0494-23-4248
E-MAIL : shimin@city.chichibu.lg.jp

